

2018年度（平成30年度）

事業計画

（2018年4月1日から2019年3月31日まで）



学校法人 創価大学

1. キャンパス・財政計画

昨年度は、留学生と日本人学生が混住し、異文化交流を通して国際感覚を醸成する場としての滝山国際寮、万葉国際寮の2寮がオープンし、スーパーグローバル大学としての施設整備を行った。本年度は、以下の整備を行う。

財政計画については、建物の改修工事や施設設備の更新、整備を織り込んだ中長期キャンパス整備計画にもとづき、財政の健全化に向け、計画の見直しを検討する。

(1) キャンパス整備計画

本年度のキャンパス整備、改修等の主な計画は以下のとおりである。

I. 特高変電所内の受変電設備（C-GIS）更新工事

昨年度から進めている、構内への特別高圧受電に伴う屋内キュービクル型受変電設備（C-GIS）の更新工事を、本年度も引き続き実施する。本年度で完了する予定である。

II. 特定天井等耐震化改修工事

大規模な天井をもつ特殊建物について耐震化工事を行う計画で、本年度は、松風センター9号室および学生ホールの多目的ホールを実施する。

III. 外壁落下対策改修工事

タイル外壁の建物については定期的に調査を行い、落下防止の対策が必要となっており、本年度は、総合体育館、大教室など、点検を実施する。落下の恐れのある箇所については補強工事を行う。

IV. 美術棟解体工事

文系A棟周辺整備の一環で、老朽化した美術棟の解体工事を実施する。

V. その他

昨年度に引き続き、本部棟教室の映像・音響・照明設備の更新工事、教育学部棟の空調熱源工事、構内車道舗装工事など、その他、必要に応じて各施設の整備、改修を行う予定である。

(2) 財政計画

I. 予算編成方針

「創価大学グランドデザイン」で掲げた戦略・計画を実現するための財政支出を可能な限り実現することを目指す。特に、スーパーグローバル大学創成支援事業等については引き続き優先的に対応することとする。一方、諸施設の取得・充実に伴い、減価償却額や警備、清掃等の各種委託費、維持費等支出の増加により、収支構造は大きく悪化している状況に鑑み、収支改善に向けて、既存の施設・設備の統廃合、費用対効果の観点からの継続事業の見直し等の支出削減策を検討し、収入増加策の検討・実施も含め、収支の改善をはかっていく。本年度は、財務体質改善の一步として、経常経費予算 1.1 億円を削減することを骨子として編成を行う。

II. 本年度予算の概況

本年度は、諸施設拡充に伴う減価償却額や、留学生等奨学金のさらなる拡充など、収支差額は前年度に引き続き、大きな支出超過となる見通しである。

事業活動収支予算の事業区分ごとの収支差額見通しは次のとおりである。教育活動収支については、収入の部で、『『スーパーグローバル大学創成支援』推進寄付事業』の推進により前年度比大幅増、学生生徒等納付金が学費改定や通信教育部文学部開設に伴う学生数の増加等により同じく増見込みの一方、付随事業収入及び経常費等補助金は微減で、その他あわせて前年度比 3.6 億円増の 145.0 億円程度を確保できる見込みである。また支出の部では教育研究経費が大幅減、管理経費は微減、人件費は微増で、合わせて前年度比 3.7 億円減の 191.4 億円を予算計上し、結果、収支差額は 7.3 億円増の 46.4 億円の支出超過となる見通しである。

教育活動外収支については、受取利息・配当金により収支差額は 30.7 億円の収入超過見通しである。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額をあわせた経常収支差額は、2.4 億円減の 15.7 億円の支出超過を見込んでいる。

特別収支差額は 0.9 億円の支出超過見込みである。

経常収支差額と特別収支差額を合わせた基本金組入前当年度収支差額は、17.6 億円の支出超過となる。基本金組入額は、施設設備更新工事などにより 4.0 億円を予定し、予備費を加味した最終的な当年度収支差額は 21.6 億円の支出超過となる。

翌年度繰越収支差額は 105.7 億円支出超過となり、収支改善へ向けた取り組みが急がれる。

●資金収支予算書

資金支出全体で 305.6 億円を見込んでいる。これらの結果、支払資金は期首と比較して 3.9 億円の減少を予測している。詳細は以下のとおりである。

資金収支予算書

平成30年4月 1日から
平成31年3月31日まで

(単位 千円)

収 入 の 部			
科 目	本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	増 減
学生生徒等納付金収入	8,977,580	8,868,271	109,309
手数料収入	257,835	255,732	2,103
寄付金収入	1,895,779	1,684,295	211,484
補助金収入	2,128,792	2,210,964	△ 82,172
資産売却収入	7,042,285	11,000,000	△ 3,957,715
付随事業・収益事業収入	921,740	969,385	△ 47,645
受取利息・配当金収入	3,067,184	3,565,156	△ 497,972
雑収入	309,446	328,480	△ 19,034
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,240,000	2,234,593	5,407
その他の収入	1,247,112	789,728	457,384
資金収入調整勘定	△ 2,535,793	△ 2,528,989	△ 6,804
前年度繰越支払資金	5,005,122	8,332,110	△ 3,326,988
収入の部合計	30,557,082	37,709,725	△ 7,152,643
支 出 の 部			
科 目	本 年 度 予 算	前 年 度 予 算	増 減
人件費支出	7,437,842	7,266,325	171,517
教育研究経費支出	6,049,329	6,319,777	△ 270,448
管理経費支出	1,667,795	1,738,180	△ 70,385
借入金等利息支出	1,111	1,698	△ 587
借入金等返済支出	35,540	35,540	0
施設関係支出	1,093,888	736,157	357,731
設備関係支出	188,022	304,153	△ 116,131
資産運用支出	9,137,000	16,137,000	△ 7,000,000
その他の支出	1,275,766	1,086,308	189,458
予備費	100,000	50,000	50,000
資金支出調整勘定	△ 1,048,065	△ 970,535	△ 77,530
翌年度繰越支払資金	4,618,854	5,005,122	△ 386,268
支出の部合計	30,557,082	37,709,725	△ 7,152,643

●事業活動収支予算書

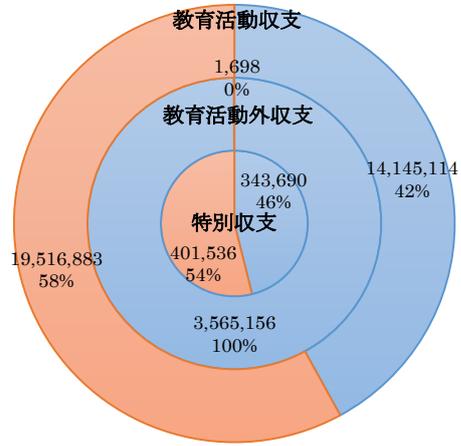
事業活動収支予算書

平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで

(単位 千円)

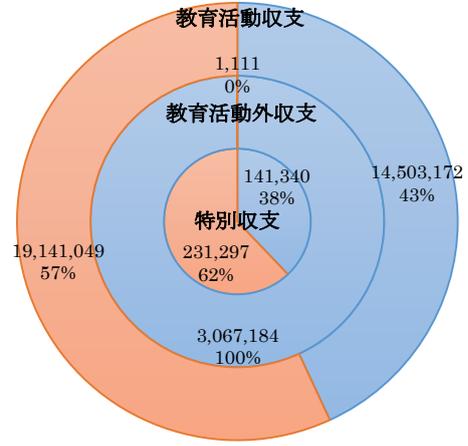
科 目		本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	収入の部			
	学生生徒等納付金	8,977,580	8,868,271	109,309
	手数料	257,835	255,732	2,103
	寄付金	1,907,779	1,563,295	344,484
	経常費等補助金	2,128,792	2,160,474	△ 31,682
	付随事業収入	921,740	969,385	△ 47,645
	雑収入	309,446	327,957	△ 18,511
教育活動収入計	14,503,172	14,145,114	358,058	
支出の部				
人件費	7,459,268	7,369,592	89,676	
教育研究経費	9,396,030	9,810,896	△ 414,866	
管理経費	2,205,751	2,256,395	△ 50,644	
徴収不能額等	80,000	80,000	0	
教育活動支出計	19,141,049	19,516,883	△ 375,834	
教育活動収支差額	△ 4,637,877	△ 5,371,769	733,892	
教育活動外収支	収入の部			
	受取利息・配当金	3,067,184	3,565,156	△ 497,972
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	3,067,184	3,565,156	△ 497,972
	支出の部			
	借入金等利息	1,111	1,698	△ 587
	その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	1,111	1,698	△ 587	
教育活動外収支差額	3,066,073	3,563,458	△ 497,385	
経常収支差額	△ 1,571,804	△ 1,808,311	236,507	
特別収支	収入の部			
	資産売却差額	135,340	105,602	29,738
	その他の特別収入	6,000	238,088	△ 232,088
	特別収入計	141,340	343,690	△ 202,350
	支出の部			
	資産処分差額	231,297	396,210	△ 164,913
	その他の特別支出	0	5,326	△ 5,326
特別支出計	231,297	401,536	△ 170,239	
特別収支差額	△ 89,957	△ 57,846	△ 32,111	
予備費	100,000	50,000	50,000	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,761,761	△ 1,916,157	154,396	
基本金組入額合計	△ 398,301	△ 641,201	242,900	
当年度収支差額	△ 2,160,062	△ 2,557,358	397,296	
前年度繰越収支差額	△ 8,458,117	△ 5,961,574	△ 2,496,543	
基本金取崩額	50,900	60,815	△ 9,915	
翌年度繰越収支差額	△ 10,567,279	△ 8,458,117	△ 2,109,162	

2017年度補正予算 単位(千円)



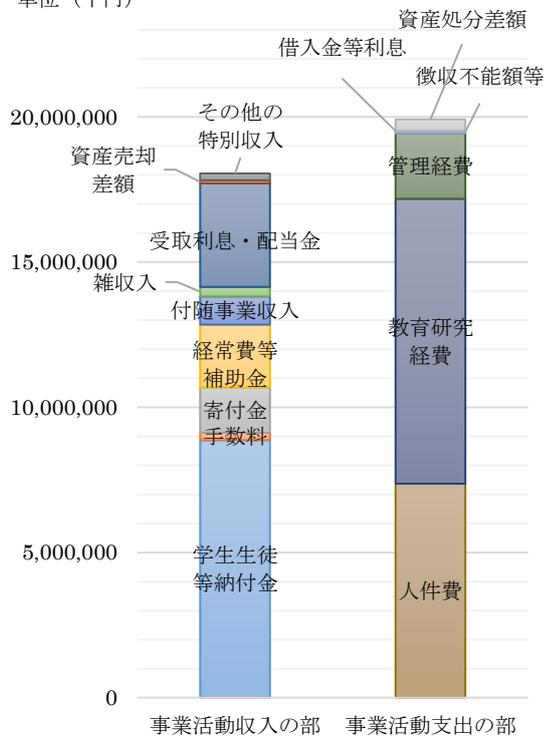
■ 事業活動収入の部 ■ 事業活動支出の部

2018年度予算 単位(千円)

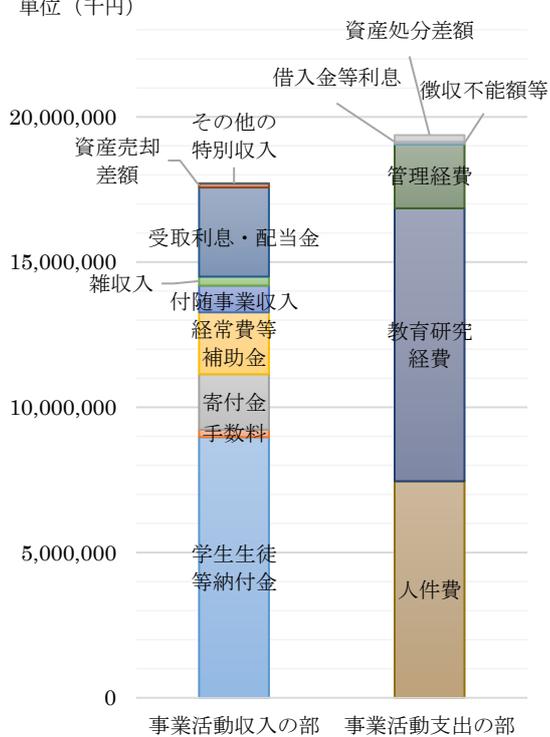


■ 事業活動収入の部 ■ 事業活動支出の部

2017年度補正予算 単位(千円)



2018年度予算 単位(千円)



2. 管理運営

(1) 男女共同参画推進センター

本センターとして、開学 50 周年を目標に種々の施策を進め、昨年度は女性教員比率 30%を達成した。本年度から新たに、教員・大学院生間における、教育研究面やワークライフバランスなどについての情報交換および人間関係作りの場として「ランチタイム／トワイライトミーティング」を開催する。また、研究者支援を拡充するため、学内保育所の着実な運用をはかるとともに、昨年度から開始した「学長と女性教員の懇談会」およびアンケート調査を通して、広く女性教員の声を吸収する。さらに、昨年度開講した「男女共同参画」に関する授業科目（共通科目）「ライフイベントとジェンダー」をはじめ、これまで実施してきた男女共同参画に関する講演会・セミナーや女性教員リーダーシップサロン、オープンカフェの充実を通して、男女共同参画に関する一層の意識啓発をはかる。



(男女共同参画推進センター主催の講演会)

(2) 職員組織・人事制度改革検討委員会

職員の業務目標および評価制度である“SEEP”（Soka Encouragement and Evaluation Program）が、昨年度より全ての部署において導入された。本年度は、部署や評価者・被評価者研修の参加者から収集したアンケートを参考に、制度の課題を職員組織・人事制度改革検討委員会で整理し、対策を講じていく。

(3) 内部監査室、コンプライアンス推進室

本年度も内部監査室は監査計画に基づき各種の監査を行っていく。業務監査およびフォローアップ監査は各 2 部署、また 2 つの公的資金監査、テーマ監査の実施を予定している。

コンプライアンス推進室は、昨年度の研究推進センターの発足に伴い、体制の見直しをはかった。本年度も各種規程の改正や新規制定、コンプライアンス教育の実施など、公的研究費の適切な管理のため、教職協働による一層の体制強化に取り組んでいく。

3. 広報活動・ステークホルダー対策の強化

(1) 大学ウェブサイト等を通じたコミュニケーション活動の強化

受験生やその保護者をはじめ、ステークホルダーとのコミュニケーション活動の強化を目的に、昨年 9 月に、大学・短大および学部等ウェブサイト进行全面リニューアルした（外国語サイト含む）。本年度は、本学の教育研究活動や学生の活躍等、発信するコンテンツの質を高めるとともに、プレスリリース等を配信し、テレビ・新聞雑誌・WEB 等の主要媒体への露出の増加に取り組む。



(リニューアルしたウェブサイト)

また、留学生への発信力の強化のため、昨年度に開設した英語 Facebook や Instagram 等の SNS を活用し、海外への情報発信を多角的に展開していく。

(2) 卒業生向けサポーターズサイトの拡張

昨年度に開設した卒業生向けサポーターズサイトの機能を拡張し、卒業生の保護者および支援者の方にもログイン権限を付与し、専用ページをいつでも閲覧できるようにする。また、サイト内では各種の情報発信を行うとともに、簡易に寄付の申し込みができるシステムを構築する。

4. 寄付事業

「スーパーグローバル大学創成支援」で本学が掲げた、日本人学生の海外留学および外国人留学生の受入れ等の各種事業を支援するため、本年4月より「スーパーグローバル大学創成支援」推進寄付事業を開始する。寄付募集では卒業生やその保護者、支援者の方に趣意書およびウェブサイトを通じて目的を伝えるとともに、国内だけでなく海外からも寄付できるよう準備を進める。



(年々キャンパスの多様化が進む)

○創価大学 2018 年度 学長ヴィジョン

本年2月に発表された「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価において、「S」評価（S/A/B/C/Dの5段階評価の最上位）という結果を得た。中間評価では「優れた取り組み状況であり、事業目的の達成が見込まれる」との評価に加え、「情報共有と確実な学習成果を挙げるための真摯な教育や改善のための努力、またそれらを実現するための教職協働による大学運営が優れた成果へと繋がっている点は高く評価できる」と、本学の教職学一体となったグローバル化への取り組みが評価されたことは、大きな喜びであり、全学の関係者に感謝したい。本年は事業最終年度となる2023年への第二の出発とも言える。卒業までの全ての授業を英語で実施するEnglish Medium Program(EMP)の本格的導入に伴い、本年9月には秋学期入学の留学生の受入れを実施する。また、本年度で採択5年目を迎える「大学教育再生加速プログラム(AP)」についても、アクティブ・ラーニングを中心とした事業計画を着実に履行していく。

また、本年4月に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業で、その構想に掲げた大学院「国際平和学研究所」を、そして、通信教育部には新たに「文学部」を開設した。本学は8学部、5研究科、2専門職大学院、通信教育4学部体制となった。理工学部、看護学部を除く6学部においては、この4月より新カリキュラムがスタートした。創造的世界市民の育成に向かって、アセスメント・ポリシーを定め、さらにパワーアップしたシステムによって、グランドデザインの目標達成に向けて、教育の一層の充実に取り組むだけでなく、それを可視化・評価できる体制も構築していく。

昨年度は、竣工したばかりの男女国際寮に新入生を迎え、グランドデザインの第3ステージをスタートした。この一年の学生の活躍も目を見張るものがあった。「ユヌス&ユースソーシャルビジネスデザインコンテスト2017」の学生部門で本学経営学部の安田ゼミが優勝し、フランスのパリで開催された「Global Social Business Summit 2017」に参加した。「第17回全日本大学ディベート選手権大会」では、創価大学チームが日本一に輝いた。また、ドイツ・ミュンヘンで開催されたG20加盟国を中心に24か国・地域の女性代表が集う「Girls20 サミット2017 国際女性会議」に本学の女子学生が日本代表として選抜され、3年連続の参加となった。さらに、文部科学省が官民協働で取り組む留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の第8期生に、私立大学で第3位の合格者数となる8名が選ばれた。その他にも数多くの国際会議やコンテスト、資格試験や進路、地域貢献等々、学生たちは日頃の活動成果を、様々な分野で発揮することができた。

研究分野では、昨年度文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に、本学が申請した「途上国における持続可能な循環型社会の構築に向けた適正技術の研究開発と新たな地域産業基盤の形成」が採択された。この他、「JICA（国際協力機構）草の根技術協力事業」において、太平洋の島国・ミクロネシア連邦の環境問題の解決に向けて、八王子市と本学が共同して参画することとなった。

学生のみならず、教職員が思う存分に力を発揮できたのも、日頃より日本全国・世界各地でご支援くださる皆様のお陰であり、心より感謝申し上げたい。

いよいよ創価大学グランドデザインも第3ステージに入り、ゴールと定めた2020年が近づいてきた。創造的人間、創造的世界市民の育成を目指した様々な取り組みも、総仕上げの時期を迎えている。

本年度は、創立者池田大作先生の「日中国交正常化提言」発表から50周年の佳節を迎える。これを記念して、本年9月には創価大学で、10月には中国でシンポジウムを開催する。50年前の提言を今再び確認することで、日中友好の絆をさらに深めていく機会にしてみたい。

そして、本年度より二つの大きな事業の検討を開始する。それは創立50周年記念事業と2021年以降の次なる中長期計画の策定事業である。多くの皆様の協力を得ながら、これらの事業を推進すべく準備を進めていく。

創造的世界市民を育成する大学を目指して、総仕上げの3年間の開始でもあり、創立50周年以降の創価大学像を描き始める本年を、これまで以上に充実した一年にしていく決意をもって、学長ヴィジョンとする。

1. 国際平和学研究科、通信教育部文学部の開設

本年4月、待望の「国際平和学研究科」と通信教育部「文学部人間学科」が開設となった。「国際平和学研究科」は、「平和で持続可能なグローバル社会の構築」に関する高度な研究の推進と、その研究成果に基づいた教育プログラムを実施する。本研究科では、「国際関係論」と「平和学」の両分野を包括する「国際平和学」を対象とした研究と教育を全て英語で行い、グローバル社会で活躍する人材を養成する。

また、通信教育部に新設された「文学部人間学科」では、通信教育への高まる社会的要請に応え、①異文化コミュニケーション（日本語）、②哲学・歴史学、③表現文化、④社会学の4つのメジャーを設け、言語・文学・哲学・歴史学・社会学等の領域から「人間」を探究し、創造的人間を養成することを目指す。

2. 教育戦略

(1) アセスメント・ポリシーに基づいた学習成果の可視化

全学部・研究科、および共通科目において、昨年度に策定したアセスメント・ポリシーに基づき学習成果の測定および可視化を推進する。また、その結果を検討し、カリキュラム評価を通じて、教育改善につなげるサイクルを構築する。

(2) 大学教育再生加速プログラム（AP）事業の自己成長記録作りの推進

AP事業を通じて本学における「アクティブ・ラーニング」の深化が進んでいる。取り組み対象学部も全学部に広がり、年次進んで自らの学びを振り返り、そこで得た気づきを次の年次に生かすアセスメント科目の取り組みも拡充している。本年度はさらに学習成果の可視化を推進し、事業完成年度を迎える先行学部を中心に、4年間の自己成長記録「学びの集大成」作りを推進していく。



（「アクティブ・ラーニング」の授業の様子）

（３）国内他大学との連携強化

昨年、東京外国語大学との間で「連携・協力に関する基本協定書」を、広島大学との間で「連携・協力に関する包括協定書」をそれぞれ締結した。本年度、東京外国語大学との間で単位互換制度がスタートする。また、広島大学とは教員・学生との交流を強化する。

（４）高大接続改革

文部科学省・中央教育審議会が推進する高大接続改革に呼応し、昨年度導入した新型AO入試「PASCAL入試」により、アクティブ・ラーニングへの適性を備えた新入生を迎えることができた。さらに2020年度の新共通テスト導入に向けて、受験生の学力の3要素をすべての入試で多面的・総合的に評価するための入試改革を検討しており、上半期を目途に概要を発表する予定である。



（新型AO入試「PASCAL入試」の様子）

また、本年度より新制度として「アドバンストプレイスメント」を実施することとなった。これは、高校生が高校在学中に大学の授業を受け、その単位が入学後に認定されるもので、初年度は近隣の高校4校と協定を結ぶとともに、杏林大学とも相互認定の協定を結び、本制度を開始する。

3. 教員の研究・教育活動

（１）私立大学研究ブランディング事業の推進

昨年度採択された大学の特色化・機能強化を促進することを狙いとした補助金事業「私立大学研究ブランディング事業」について、事業計画に則り、研究を着実に推進し、広く学内外に周知するとともに、本学の研究ブランドの一分野として確立させていく。



（キックオフミーティングの様子）

（２）研究支援体制の整備と強化

これまで実施してきた学内研究推進制度（研究開発推進助成金、次世代共同研究プロジェクトなど）について検証し、必要に応じて改善をはかる。また、さらなる支援体制の強化を目指し、学際領域研究を促進させるためのパネル発表等を実施する。

（３）競争的資金獲得強化のための支援制度の実施

科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする競争的資金の採択件数および金額の増加を目指し、これまで実施してきたコンサルティング制度や、申請書類の閲覧制度に加えて、学内応募説明会の充実、外国人研究者向けの説明会等を実施する。また、科研費においては、大型種目への計画的な応募や、若手研究者の申請支援にも一層力を入れていく。

(4) 適正な研究活動の推進と研究時間確保に向けた取り組みの検討開始

研究費の不正使用および研究活動の不正行為を防止するため、現在の責任体制および倫理教育等の検証を行い、さらに体制を強化していく。また、研究者の研究時間確保に向け講義時間・学内業務のバランスを計り、研究時間が最大限確保できるよう学内システムの改善に取り組んでいく。

(5) 教員の業績評価制度の本格稼働

「教員の総合的業績評価委員会」において、他大学の例も参考に、研究、教育、学内業務、社会貢献をバランスよく考慮した教員の業績評価規程等を検討し、諸規程が施行された。また、特に評価の高い教員を表彰する制度も導入した。評価制度の本格稼働によって、教員個人にとどまらず、学部全体、ひいては全学の教員の教育研究活動を活発化させていきたい。

4. 学生支援の充実

(1) 奨学金制度の今後について

2014年度80名であった「創価大学給付奨学金」は、本年度には120名まで拡大、また「創価大学牧口記念教育基金会奨学金」も当初の60名から370名（看護学部含む）に採用人数を増やした。さらに2016年度から実施した「兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金制度」などの新制度を含めると、本学独自の給付奨学金の採用数は、過去最多となる見込みである。

本年度は、本学における今後の奨学金制度の在り方について、総合的に検討していく。



(奨学金証書授与式の様子)

(2) 学生寮のさらなる充実

昨年4月にオープンした「滝山国際寮」(男子400名)、「万葉国際寮」(女子144名)で、RA(レジデント・アシスタント)を導入し、運営を開始した。寮内では、留学生と日本人が共同生活をする中で異文化交流を体験し、充実した寮生活を送っている。本年度は、既存の女子寮を改編し国際学生寮を増やす準備を進め、さらに創造的世界市民の育成に取り組む。

他の各寮では、教職員による寮アドバイザー制度を活用し、学習・生活両面のサポートの充実を目指す。



(滝山国際寮のラウンジでの様子)

(3) 地方Uターン就職希望者への進路・就職活動支援

創友会(同窓会)と連携し、地方Uターン(Iターン)就職希望学生とのOBOG懇談会を引き続き行い、地元企業情報を提供するなど就職活動のさらなる支援を行う。また、各県との就職支援に関する協定の締結を推進し、Uターン希望学生の就職支援を促進する(本年1月現在、7府県市と締結)。

企業の選考試験、公務員・教員採用試験を地方で受験する際、交通費の一部を補助する地方Uターン就職支援制度を引き続き実施し、地方就職を希望する学生を支援する。

(4) 留学生へのキャリアサポートの強化

スーパーグローバル大学創成支援の進展に伴い、年々留学生が増加している中、昨年度より留学生のためのキャリア科目（キャリアデザイン基礎、キャリアビジョンⅠ）を開講している。本年度は、ビジネス日本語とビジネスマナーの科目を加え、さらに英語によるキャリア科目を新設してEMPに所属する留学生のサポートを実施する。あわせて、インターンシップ（日本語、英語対応）を積極的に実施し、留学生へのキャリアサポートの強化をはかる。

5. 国際戦略

前述のとおり、2014年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」は、昨年度に中間評価を受け、「S」評価を獲得した。中間評価では、国際平和学研究科の設置やアフリカとの交流のユニークさ、イングリッシュトラックの全学的な展開の好影響、留学支援体制の充実や国際寮の設置の先駆性、全学的な体制での取り組みの真摯さなどが評価された。そして今後、本学としてのさらなる独創的な理念、取り組みについて、期待されたところである。次の中間評価の対象年度である明年度の目標達成へ向け、本学が掲げた4つの取り組み「グローバル・モビリティ：学生の海外派遣・受入れの拡大を通じたキャンパスのグローバル化」「グローバル・ラーニング：『創造的世界市民』を育成する学部教育プログラムのグローバル化」「グローバル・アドミニストレーション：大学の運営体制・決定手続のグローバル化」「グローバル・コア：人間教育の世界的拠点の形成」への注力を継続する。

(1) グローバル・モビリティ

昨年度までに、海外交流校は58か国・地域195大学となった。また海外語学研修プログラム（英語）について、ワールドランゲージセンターとグローバル・コア・センターが連携して、春季・夏季に集約化した大型の研修プログラムを開発する。これにより、学生の単位修得を含む海外留学経験者数が飛躍的に伸びることを期待する。

また、留学生の派遣・受入れを支援するために奨学金も充実をはかってきた。昨年度は、海外に留学する学生約210名、本学で学ぶ留学生約460名に対し奨学金を支給し、修学支援を行った。今後も効果的な経済支援制度を検討する。

外国人留学生のサポートセンターについて、一部ハウジングサービスは創学サービスとの連携により実現する方向だが、その他、生活サポートやキャリアサービスについて一層の充実をはかる。さらに、外国人学生の9月入学受入れを行う。学則等の改正も行い、これに対応する新教学システムが、本年度から稼働した。



(海外研修で現地の人たちと交流)

(2) グローバル・ラーニング

EMP は、本年度に国際平和学研究科の開設もあり、新たに4コースが開設され、合計11コースとなった。今後、英語圏からの留学生受入れなど、この11コースの履修者を確保するために広報活動等を企図する。本年度大学院にGPA制度が導入されるが、学部においては明年度にGPA制度をよりグローバルな質保証に対応するよう改正する。さらに本年度から共通科目に「世界市民教育科目群」を設置し、「平和・人権・環境・開発」の学修を通してグローバル人材の育成をはかる。



(EMPの授業の様子)

(3) グローバル・アドミニストレーション

本年3月に、「東南アジア高等教育機関協会」(ASAIHL)の総会が、「多様性と地球市民のための高等教育」をテーマに、本学を会場校として開催された。東南アジアとの交流は深まりつつあり、本年度にフィリピンに事務所を開設する。上述の春季・夏季の語学研修プログラムの拠点としても機能する予定である。

(4) グローバル・コア

いよいよ「国際平和学研究科」がスタートし、世界8か国・地域から、13名が入学した。人間教育の世界的拠点の構築に向け、平和と持続可能な繁栄を国際社会に提起する研究のコアとしての役割を期待している。

6. 通信教育部の取り組み

通信教育部では、本年度より新たに、「文学部人間学科」の通信教育課程を開設し、4学部5学科の体制へと発展した。

教育環境についても、スクーリング受講の経済的負担軽減のために設けられた給付奨学金も授与が始まる。また、これまでのメディア授業(DVD)やレポート提出・添削をWEB上で行うようにするとともに、学生のポータルサイトでは補助教材「学光」をデジタルブックとして閲覧可能にした。さらに、明年度以降のメディア授業(オンデマンド)の開講科目増加に向けて、準備を進めていく。



(スクーリング授業の様子)

○創価女子短期大学 2018 年度の取り組み

創価女子短期大学では、本年 4 月、開学以来の 2 学科体制から一学科の体制となり、「国際ビジネス学科」がスタートした。

「国際ビジネス学科」では、グローバル化が進む現代社会にあって、ビジネスに関する基礎的な理論やスキルをバランスよく身につけ、英語を実践的に学ぶことのできる体制を整えた。また、「グローバル」「簿記・会計」「ビジネスホスピタリティ」「情報」の各分野について、学生が卒業後の進路を視野にいれて選択し、重点的に学ぶことができるようカリキュラムを編成した。ビジネスの第一線で、社会の様々な場面で、またグローバル社会で、必要とされる人材の育成を教育目標に掲げている。

これからも短大構成員が心をあわせ変わらぬ思いで、創立者池田大作先生が示された「建学の指針」を根本に、本学のよき校風、伝統を受け継ぎ、総力を挙げて、「女性の世紀」を開く人間教育の城を構築していく所存である。また、このたびの改組転換にあたっては、学内外の多くの方々からご指導、ご助言、ご支援を賜った。心からの感謝と御礼を申し上げたい。

次に、本年度の教育、研究活動、学生支援の取り組みを述べる。

1. 教育の取り組み

(1) 新たなカリキュラムの開始

国際ビジネス学科の開設に先だち、昨年度より新カリキュラムをスタートさせた。本年度は国際ビジネス学科に新入生を迎え、同カリキュラムに基づく授業を本格的に展開する。新カリキュラムでは、ビジネス社会の変化に対応した新しい科目の開設や既存科目の再編を行い、就職だけでなく編入や進学・留学を含めた多彩な進路に対応した専門科目群を整備した。キャリア教育をもとに進路を意識した授業選択（履修）を促し、それぞれの分野で必要な専門的な知識・技能の養成と、関連する資格検定の取得に力を入れていく。



(新学科「国際ビジネス学科」が開設)

(2) 「英語特別プログラム」「ビジネス特設クラス」の設置

本学のこれまでの英語教育の成果と土曜講座を中心とした資格取得サポートの実績を生かし、英語とビジネス分野で学生がより高度で実践的な力を身につけるための新たな試みを開始する。

英語教育では「英語特別プログラム (E-Swans)」を設置した。入学時に定員 30 名（予定）を選抜し、1 年次終了時で TOEIC600 点以上、2 年次終了時で 730 点以上を目指す。成績優秀者が本学の海外語学研修に参加する際には奨学金を支給し、実践的な



(「ビジネス特設クラス」を開講)

英語力を高めるための支援の充実もはかっていく。2年間を通じて、英語力の向上に特化した授業を集中的に受講することで、実践的な英語力とコミュニケーション力を身につけた国際性に富む人材の育成に取り組む。

さらに、ビジネス系（簿記、情報分野）の上級資格の取得を目指す「ビジネス特設クラス」を開講する。簿記では、「日商簿記検定2級」、情報分野では「ITパスポート」「MOS Word & Excel Expert」「Office マスター」の取得を目指す。情報分野や簿記・会計分野で高校時代にすでに中級程度の資格を取得している学生が早期に上級資格に挑戦するためのサポート体制を充実させ、ビジネス分野における高い技能と知識を身につけた人材の育成をはかる。

（3）SUA 短期留学プログラム及びオタゴ語学研修制度の検討

明年度以降の海外語学研修にあたっては、本年度より開始する英語特別プログラムを受講した優秀な学生を中心に参加者を選抜する。

SUA 短期留学プログラムでは実施期間と研修内容を検討し、奨学金の支給についても、手厚くする方向で検討していく。



（オタゴ研修での授業の様子）

（4）新たな入学者選抜の方法を実施

「国際ビジネス学科」の志願者の選考にあたって、2019年度の入学試験から、自己推薦入試を導入する。特に「英語特別プログラム」と「海外語学研修」を活用し、短大2年間で徹底して英語力の向上をはかり、ビジネスセンスを有した人材に成長したいとの意欲ある学生の確保を目指す。

公募推薦入試の選考方法は、面接試験に加え、従来の学科試験から日本語による小論文試験に変更する。なお、一般入試は従来どおり学科試験〈英語・国語〉を行う。

（5）学習支援センターの充実

●土曜講座

昨年度も、全国経理教育協会、実務技能検定協会から、簿記検定、秘書技能検定、ビジネス文書検定で、優秀団体賞や感謝状を受賞した。学生個人でも秘書クラブ会長賞や MOS 等での上位入賞者をはじめ、ビジネス上級資格取得者を数多く輩出した。本年度は新カリキュラムに対応したビジネス系講座の増設を検討する。また引き続き、各資格試験の直前対策講座を土曜日以外に課外でも実施する。

●日常の学習サポート

学生のニーズにあった日常的学習サポートやレポート作成支援は、担当する教員やTAの配置および増員を検討し、充実をはかる。

●イングリッシュ・ラウンジ

通常の英会話の授業のサポートを行うとともに、海外語学研修の参加者や編入学試験に合格し

た学生への英語学習の支援を強化する。

(6) 教育環境の整備

ビジネス実務・秘書実務の演習に欠かせない教育環境の整備の一環として、これからのビジネスの現場にふさわしいビジネス実務教室の改装を進める。これに先駆け、多目的に使用できるグループ学習室2室を増設した。



(英語学習等をサポートする場所)

2. 教員の教育・研究活動の活性化と教員業績評価の取り組み

本年度も引き続き中堅および若手の教員の教育研究活動の活性化をはかり、外部研究資金獲得の支援を行う。また、適正な研究費の管理、研究不正行為の防止に努める。

昨年度より検討してきた教員の業績評価については、副学長を中心にワーキングチームを設け、実施に向けての本格的な検討を進める。

3. 学生支援

(1) 奨学金制度

「創価女子短期大学給付奨学金」、「短大白鳥会給付奨学金」、「牧口記念教育基金会奨学金」、「兄弟姉妹同時在籍者への給付奨学金制度」、「地方就職のためのUターン就職支援制度」を継続して実施する。「短大白鳥会 SUA 短期留学サポート奨学金」については、本年度も継続するが、明年度以降は、SUA 短期留学プログラムだけでなくオタゴ語学研修への支給もあわせて検討する。

(2) 進路支援

2016年度より推進してきた就職活動に特化した「創短就勝塾」を本年度も実施する。キャリア支援推進委員会を中心に、社会で活躍する先輩OGや短大就職支援のスタッフとの積極的な交流を通し、学生が自信を持って就職活動に臨み、進路を決定できるよう、きめ細やかな支援を行う。



(キャリアサポートの様子)

(3) 学生寮の充実

本年度も学生寮の設備の点検を行い、安全で快適な学習環境、生活環境の整備・充実をはかる。また、残寮生へのリーダーズ研修やワークショップを実施する。

(4) SLS セミナーの充実

SLS (スチューデントライフサポート) セミナーは、女性教育の分野のひとつとして、女性の健康、身だしなみ、マナー、日本文化体験等の様々なテーマで開催してきた。引き続き今後も女性教

育支援のセミナーを継続するが、さらに本年度は国内外で活躍している女性リーダーを招き、講演会・懇談会等を計画している。

4. 結びに

今回の学科改組や新3ポリシー策定の議論を通して、短大構成員の間には、首都圏にある教養系・ビジネス系短大の特質を生かし、社会や地域の変革を支える女性を育成しようとする本学の将来像についての共通認識が生まれている。本年度は、この認識をさらに深く共有し、本学のグランドデザインとして具体化し発信していく。また本年度は自己点検・評価を実施し、認証評価の中間報告をまとめる準備を進める。

重ねて本年度は、英語特別プログラムとビジネス関係の特設クラスを軌道にのせ、国際ビジネス学科の教育内容の充実および学修の質の向上をはかるとともに、明年度の自己推薦、公募推薦入試等を滞りなく実施し、どんな情勢の中でも、本学が目指す教育目標を達成できる学生の確保と育成に尽力し、新たな出発の1年としてまいりたい。